

財務大臣 麻生 太郎 様
国際協力銀行（JBIC）代表取締役総裁 近藤 章 様

ギソン 2 石炭火力発電事業に対する JBIC の融資決定撤回を求める緊急要請書

2018 年 4 月 13 日

国際環境 NGO FoE Japan
「環境・持続社会」研究センター（JACSES）
気候ネットワーク
メコン・ウォッチ

国際協力銀行（以下、JBIC）が本日公表したベトナム・ギソン 2 石炭火力発電所事業（タインホア省ギソン地区、600MW×2 基の超臨界圧建設）への融資決定¹について、その撤回を求めます。

これまで同事業への融資は、日本政府の「（公的支援に関して）OECD ルールも踏まえつつ、相手国のエネルギー政策や気候変動対策と整合的な形で、原則、世界最新鋭である超々臨界圧（USC）以上の発電設備について導入を支援する」という方針と矛盾する点や、JBIC 自身の『環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン』の違反、JBIC が参照している本事業の環境影響評価の不備について指摘されてきましたが、JBIC の回答はいずれも合理性を欠くものであったと私たちは考えています²。

したがって、同事業への融資撤回を求めます。

連絡先：国際環境 NGO FoE Japan
〒173-0037 東京都板橋区小茂根 1-21-9
tel: 03-6909-5983
fax: 03-6909-5986
担当：深草

¹ <https://www.jbic.go.jp/ja/information/press/press-2018/0413-010921.html>

² 「要請：ギソン 2 石炭火力発電所事業への融資検討の速やかな中止を」2018 年 4 月 11 日
<http://www.foejapan.org/aid/doc/180411.html> および、「緊急要請：国際協力銀行はベトナム・ギソン 2 石炭火力発電所への融資申請を拒否するべき」2018 年 3 月 13 日
<http://www.foejapan.org/aid/doc/180313.html>